

「株主総会に関するお手続きサイト」にて  
電子メールアドレスをお届出いただいた株主さま

三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
証券代行部

## 株主総会に関するお手続きサイトの「電子メール受領に関する注意」の改定について

弊社の「株主総会に関するお手続きサイト（議決権行使サイト）」内にある「電子メールによる招集ご通知受領お手続きに関する注意」（規定）を、下記のとおり改定いたします。

本規定の改定により、電子メールアドレスをお届出の発行会社から、招集ご通知に加えて、株主さま限定情報や IR 情報等もお受け取りいただけるようになります。

### 記

#### 1. 改定対象

「電子メールによる招集ご通知受領お手続きに関する注意」（以下、「規定」とする）

#### 2. 改定予定日

2024年1月30日（火） ※予告なく変更となる場合があります。

#### 3. 主な改定内容

第1条	お届出電子メールアドレス宛に通知する内容につき、以下の通知を追加 ・「その他の株主様宛の諸資料」 ・「株主名簿管理人からのお知らせ」（システム等に関する重要なお知らせ等）
第2条	OS 等のご利用環境のご案内をサイト内の「利用ガイド」への掲載に変更
第12条	規定変更時の取り扱いおよび周知方法と効力発生日の定めを新設
第13条	第1条に定める通知内容について電子メール提供中止にかかる取り扱いを新設
その他全般	第1条の通知内容の変更に伴い、「招集ご通知」に限定記載している文言を「招集ご通知など」に変更 等

#### 4. 改定後の規定

次ページ以降をご参照ください。

以上

## <<改定後の規定：P Cによる閲覧の場合>>

### 電子メールによる招集ご通知などの受領お手続きに関するご注意

1. ご承諾をいただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます）などは次のとおりとなります。
  - （1）定時株主総会招集ご通知  
日時・場所・会議の目的事項・添付書類（事業報告等）・株主総会参考書類
  - （2）臨時株主総会招集ご通知  
日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類
  - （3）その他の株主様宛の諸資料  
当社が株主様宛にお届けする各種企業情報などの諸資料のうち、当社が電子メールによりお送りすることを決定したもの
  - （4）本サービス等にかかる株主名簿管理人からのお知らせ（システム等に関する重要なお知らせ等）
2. 招集ご通知などを電子メールによりお受け取りいただくためには、次のシステム環境が必要となります。
  - （1）インターネットの電子メールアドレスをお持ちであること。
  - （2）インターネットにアクセスできること。
  - （3）ご利用いただける環境  
当ウェブサイト利用ガイド内に記載の環境にて動作確認をしております。
3. 招集ご通知などを電子メールによりお受け取りいただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）などの費用は株主様のご負担となります。
4. 招集ご通知などを当社所定のウェブサイトに掲載する場合、P D Fファイルにより掲載いたしますので、ご覧いただくためにはP D Fファイルを閲覧するためのソフトが必要となります。
5. 招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾された場合、株主様お届けの電子メールアドレス宛に招集ご通知（当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます）を発信したときに、当社の招集ご通知に関する法定の義務は履行されたこととなります。
6. 当社がお届けの電子メールアドレス宛に招集ご通知（当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます）を発信した場合において、当社の責めに帰すことのできない通信障害等の発生により株主様が招集ご通知を受領できなかったときは、前項と同様に当社の招集ご通知に関する法定の義務は履行されたこととします。
7. 招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾いただいた場合、次回以降の株主総会においても、株主様お届けの電子メールアドレス宛に継続して招集ご通知を発信させていただきます。また、その他の株主様宛の諸資料についてもお届けの電子メールアドレス宛に継続して発信させていただきます。  
なお、電子メールアドレスの変更または招集ご通知などの電子メール受領を取り止める場合は、速やかに当ウェブサイトにてお手続きをお願いいたします。変更また

は撤回のお届出がない場合、当社は、株主様が電子メールによる招集ご通知などを受領されなかったことにつき、その責任を負いません。

8. 受領方法の変更（招集ご通知などの電子メール受領承諾・招集ご通知などの電子メール受領の取り止め（電子メールから郵送への変更））のお申し出の時期によりましては、発送準備の関係上、やむをえず変更前の送付方法にて招集ご通知などをお送りする場合もございますので、ご了承ください。
9. 株主様が、招集ご通知の書面交付請求（招集ご通知を書面で受領するための請求）を行われている場合、招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾いただくと、書面交付請求は撤回されたものとして取扱いますので予めご了承ください。

**（招集ご通知の郵送に代えて、メールのみお送りする発行会社の場合）**

- 1 0. 電子メールにて送信いたしました招集ご通知が返戻となった場合、招集ご通知をご郵送いたします。また、次回以降の株主総会においても、招集ご通知をご郵送いたします。ならびに、その他の諸資料の一部についても同様にご郵送いたします。この場合、次回以降についても、電子メールによる発信は行わず、ご郵送に変更いたしますので、引き続き電子メールによる招集ご通知などの受領をご希望される場合は、改めて当ウェブサイトにてお手続きくださいますよう、お願いいたします。なお、「承諾する」を選択された株主様は、直接ウェブサイトで議決権を行使していただくことになり、議決権行使書面は電子メール・郵送とも送付いたしませんのでご了承ください。
- 1 1. 招集ご通知、その他適切と認めた一定の電子メールには電子署名を付与していません。（携帯キャリア専用の一部ドメインを除く）  
電子署名の確認方法につきましては、ご利用のメールソフトを提供するメーカー各社のホームページ等でご確認ください。
- 1 2. 本規定は社会経済情勢や事業環境の変化、その他相当な理由がある場合には、当ウェブサイトへの掲載あるいはその他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。変更後の本規定は、当ウェブサイト上で特段の定めがない限り、公開された時点から適用されるものとします。
- 1 3. 当社は事前に通知およびご承諾を得ることなく、いつでも第1条各項に定めるご通知の全部または一部につき電子メールによるご提供を中止することができるものとします。

**（招集ご通知の郵送に加え、メールをお送りする発行会社の場合）**

- 1 0. 電子メールにて送信いたしました招集ご通知が返戻となった場合、次回以降の株主総会におきましては、招集ご通知をご郵送いたします。また、その他の株主様宛の諸資料の一部についても同様にご郵送いたします。引き続き電子メールによる招集ご通知などの受領をご希望される場合は、改めて当ウェブサイトにてお手続きくださいますよう、お願いいたします。
- 1 1. 招集ご通知、その他適切と認めた一定の電子メールには電子署名を付与していません。（携帯キャリア専用の一部ドメインを除く）  
電子署名の確認方法につきましては、ご利用のメールソフトを提供するメーカー

各社のホームページ等でご確認ください。

- 1 2. 本規定は社会経済情勢や事業環境の変化、その他相当な理由がある場合には、当ウェブサイトへの掲載あるいはその他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。変更後の本規定は、当ウェブサイト上で特段の定めがない限り、公開された時点から適用されるものとします。
- 1 3. 当社は事前に通知およびご承諾を得ることなく、いつでも第1条各項に定めるご通知の全部または一部につき電子メールによるご提供を中止することができるものとします。

## <<改定後の規定：スマートフォンによる閲覧の場合>>

### 電子メールによる招集ご通知などの受領お手続きに関するご注意

- ご承諾をいただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知(当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます)などは次のとおりとなります。
  - 定時株主総会招集ご通知  
日時・場所・会議の目的事項・添付書類(事業報告等)・株主総会参考書類
  - 臨時株主総会招集ご通知  
日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類
  - その他の株主様宛の諸資料  
当社が株主様宛にお届けする各種企業情報などの諸資料のうち、当社が電子メールによりお送りすることを決定したもの
  - 本サービス等にかかる株主名簿管理人からのお知らせ(システム等に関する重要なお知らせ等)
- 招集ご通知などを電子メールによりお受け取りいただくためには、次のシステム環境が必要となります。
  - インターネットの電子メールアドレスをお持ちであること。
  - インターネットにアクセスできること。
  - ご利用いただける環境  
当ウェブサイト利用ガイド内に記載の環境にて動作確認をしております。
- 招集ご通知などを電子メールによりお受け取りいただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)などの費用は株主様のご負担となります。
- 招集ご通知などを当社所定のウェブサイトに掲載する場合、PDFファイルにより掲載いたしますので、ご覧いただくためにはPDF表示アプリが必要となります。
- 招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾された場合、株主様お届けの電子メールアドレス宛に招集ご通知(当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます)を発信したときに、当社の招集ご通知に関する法定の義務は履行されたこととなります。
- 当社がお届けの電子メールアドレス宛に招集ご通知(当社所定のウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます)を発信した場合において、当社の責めに帰すことのできない通信障害等の発生により株主様が招集ご通知を受領できなかったときは、前項と同様に当社の招集ご通知に関する法定の義務は履行されたこととします。
- 招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾いただいた場合、次回以降の株主総会においても、株主様お届けの電子メールアドレス宛に継続して招集ご通知を発信させていただきます。また、その他の株主様宛の諸資料についてもお届けの電子メールアドレス宛に継続して発信させていただきます。  
なお、電子メールアドレスの変更または招集ご通知などの電子メール受領を取り止める場合は、速やかに当ウェブサイトにてお手続きをお願いいたします。変更または撤回のお届けがない場合、当社は、株主様が電子メールによる招集ご通知などを受領されなかったことにつき、その責任を負いません。
- 受領方法の変更(招集ご通知などの電子メール受領承諾・招集ご通知などの電子メール受領の取り止め(電子メールから郵送への変更))のお申し出の時期によりましては、発送準備の関係上、やむをえず変更前の送付方法にて招集ご通知などをお送りする場合がございますので、ご了承願います。
- 株主様が、招集ご通知の書面交付請求(招集ご通知を書面で受領するための請求)を行われている場合、招集ご通知を電子メールによりお受け取りになることをご承諾いただくと、書面交付請求は撤回されたものとして取扱いますので予めご了承ください。

(招集ご通知の郵送に代えて、メールのみお送りする発行会社の場合)

10. 電子メールにて送信いたしました招集ご通知が返戻となった場合、招集ご通知をご郵送いたします。また、次回以降の株主総会においても、招集ご通知をご郵送いたします。ならびに、その他の諸資料の一部についても同様にご郵送いたします。この場合、次回以降についても、電子メールによる発信は行わず、ご郵送に変更いたしますので、引き続き電子メールによる招集ご通知などの受領をご希望される場合は、改めて当ウェブサイトにてお手続きくださいますよう、お願いいたします。なお、「承諾する」を選択された株主様は、直接ウェブサイトで議決権を行使していただくことになり、議決権行使書面は電子メール・郵送とも送付いたしませんのでご了承ください。
11. 招集ご通知、その他適切と認められた一定の電子メールには電子署名を付与しています。(携帯キャリア専用の一部ドメインを除く)電子署名の確認方法につきましては、ご利用のメールソフトを提供するメーカー各社のホームページ等でご確認ください。
12. 本規定は社会経済情勢や事業環境の変化、その他相当な理由がある場合には、当ウェブサイトへの掲載あるいはその他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。変更後の本規定は、当ウェブサイト上で特段の定めがない限り、公開された時点から適用されるものとします。
13. 当社は事前に通知およびご承諾を得ることなく、いつでも第1条各項に定めるご通知の全部または一部につき電子メールによるご提供を中止することができるものとします。

(招集ご通知の郵送に加え、メールをお送りする発行会社の場合)

10. 電子メールにて送信いたしました招集ご通知が返戻となった場合、次回以降の株主総会におきましては、招集ご通知をご郵送いたします。また、その他の株主様宛の諸資料の一部についても同様にご郵送いたします。引き続き電子メールによる招集ご通知などの受領をご希望される場合は、改めて当ウェブサイトにてお手続きくださいますよう、お願いいたします。
11. 招集ご通知、その他適切と認められた一定の電子メールには電子署名を付与しています。(携帯キャリア専用の一部ドメインを除く)電子署名の確認方法につきましては、ご利用のメールソフトを提供するメーカー各社のホームページ等でご確認ください。
12. 本規定は社会経済情勢や事業環境の変化、その他相当な理由がある場合には、当ウェブサイトへの掲載あるいはその他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。変更後の本規定は、当ウェブサイト上で特段の定めがない限り、公開された時点から適用されるものとします。
13. 当社は事前に通知およびご承諾を得ることなく、いつでも第1条各項に定めるご通知の全部または一部につき電子メールによるご提供を中止することができるものとします。